

関係各位

高槻市水道事業
管理者 上田 昌彦
(公 印 省 略)

水道用材料指定の一部変更について（通知）

平素は、高槻市水道事業に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

みだしのことについて、令和元年8月9日に高槻市水道用材料共通仕様書を改訂しましたので、下記の水道用材料の指定の一部を変更致します。

なお、口径50耗の配水管の材料指定について、**令和2年4月1日**の工事申込の受付より**耐衝撃性硬質塩化ビニル管(HIVP)からS50形ダクタイル鋳鉄管**に変更致しますので、給水装置工事に係る設計や見積には御留意頂きますようお願い致します。

記

1 変更内容

| 用途 | 指定材料 | 規格 | 適用口径(mm) | 備考 |
|---------------|---------------|-------------|----------------|--------------------------------------|
| 配水管 (配水支管) | S50形ダクタイル鋳鉄管 | JDPA G 1052 | 50 | HIVPから 指定変更 |
| 給水管 (給水支管) | 給水用高密度ポリエチレン管 | PWA005 | 30 40 50 | HIVPに併せて 給水用高密度 ポリエチレン管 を指定 |

2 登録材料 仕様の変更に伴う登録材料や製造会社等の詳細については、令和元年11月上旬にホームページで公開する水道用材料登録リストにてご確認をお願いします。

3 経過措置 令和2年3月31日以前に開発事業に係る覚書の締結並びに事前協議等が完了しているものについては、従前の指定材料の使用を認めます。

以上